

令和 7 年 7 月 11 日

国立がん研究センター理事長 殿
国立がん研究センター中央病院長 殿

国立がん研究センター中央病院
医療安全外部監査委員会
委員長 山 本 修 一

令和 7 年度第 1 回医療安全外部監査委員会 監査結果報告書

1. 日 時 : 令和 7 年 6 月 3 日(火) 14 時 00 分～16 時 10 分 管理棟 1 階 第 1 会議室

2. 監査委員

独立行政法人 地域医療機能推進機構	山本 修一	理事長
千葉大学医学部附属病院 医療安全管理部	相馬 孝博	副院長／部長
順天堂大学医学部附属順天堂医院 医療安全機能管理室	山本 宗孝	副室長
さわやか法律事務所	田島 優子	弁護士(WEB 参加)
一般社団法人 CSR プロジェクト	桜井 なおみ	代表理事

3. 令和 6 年度第 2 回医療安全外部監査委員会監査結果に対する対応

- 1) 電子カルテの同時展開については大きな医療事故に繋がり兼ねないため、病院として安全対策の検討をお願いします。

<対応>

電子カルテの展開を 1 患者までとする方向で調整しており、院内で理解を得られるように必要性を説明して進めていきたい。また、ご指摘いただいた事例を受け、オーダー時の患者確認の徹底を周知し、同様の事例は発生していない。

- 2) 薬剤の疑義照会については、誤ったオーダーによる放射線検査防止の取り組みと同様に、
①医師へのフィードバック、②オーダー変更があった場合のレベル 0 報告といった取り組みの推進をご検討いただきたい。

<対応>

薬剤の疑義照会に関連した事例を分析し、その結果を医療安全の向上、業務効率化、医療の質の向上等に活かすことを目的とした研究に落とし込んで取り組んでいる。現在、収集する情報項目や具体的な実施手順について検討を進めている。

- 3) 手指衛生遵守率の評価方法が職種によって異なることは承知しているが、医師・看護師以外の職種の遵守状況を再確認し、更なる遵守率上昇の取り組みをご検討いただきたい。

<対応>

薬剤師の直接観察による遵守率は、昨年度に引き続き良好であった。臨床検査技師、放射線技師については直接観察の機会を設け、臨床工学技士は、新たに手指衛生剤使用量の目標設定や計測を行っていく方針である。また、声掛けを続けてきた医師については、このままでは自律的に実施する姿勢が身に付かないため、なぜ手指衛生が必要なのかという

目的を直接話して理解を深めていただこうと取り組んでいる。今年度の第 1 回院内感染対策講演会では、標準予防策の重要性をテーマとする予定である。

- 4) 未承認や適応外で体内留置する医療機器についての審査方法をご検討いただき、「高難度新規医療技術等導入フロー」に明記することで、今後の申請に備えていただきたい。

<対応>

高度管理医療機器の導入については高難度新規医療技術等評価委員会で審査しており、審査委員として医療機器安全管理責任者や医療機器に精通している職員が参加している。「高難度新規医療技術等導入フロー」に高度管理医療機器(体内留置する医療機器を含む)と審査方法を明示した。

4. 令和 7 年度第 1 回医療安全外部監査委員会 監査結果

- 1) 診療経過報告書の事案について、関係部署からの再発防止策を基に、その後のモニタリングを含め、医療事故等防止対策委員会で最終的に検討した結果を、組織の結論として記録しておくことを願います。

日頃から再発防止策に向けた取り組みをされていることは承知しているが、厚生労働省での「特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会」でも、重大事象が把握された場合の当該部署への必要な指導等対応について、どのようにプロセスを明確化するかを論点に議論されているため、ご対応いただきたい。

- 2) 救急カートの管理について、今回のような医薬品紛失に至ってしまうと多大な労力を要することになる。再び、同じような事例が発生した場合には、管理体制を抜本的に変えていく必要があるため、この機会に管理体制の見直しをご検討いただきたい。

5. 総評

前回の委員会での指摘事項について、病院全体で改善活動に取り組まれていることを確認した。毎年、各部門で医療安全に関する管理目標を設定し計画的に取り組む、医療安全体制の強化を図っていることも評価できる。また、発生した事象に対してもしっかりと背景まで掘り下げて調査されていることも把握できた。病院の姿勢として、患者さんはもちろんのこと職員のためにも徹底した対応がされていると評価できる。現在、厚生労働省の検討会において特定機能病院の医療安全についても検討が進められているが、貴院の病院機能の特性を活かしたより安全な医療の提供に引き続きご尽力いただきたい。

以 上